

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2022 年 6 月 27 日

静岡県知事

川勝 平太 殿

提出者

住 所 掛川市浜川新田2052

氏 名 倉敷繊維加工株式会社 静岡工場

工場長 三宅 正晃

電話番号 0537-72-3211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	倉敷繊維加工株式会社 静岡工場
事業場の所在地	掛川市浜川新田2052
計画期間	2021年4月1日～2022年3月31日

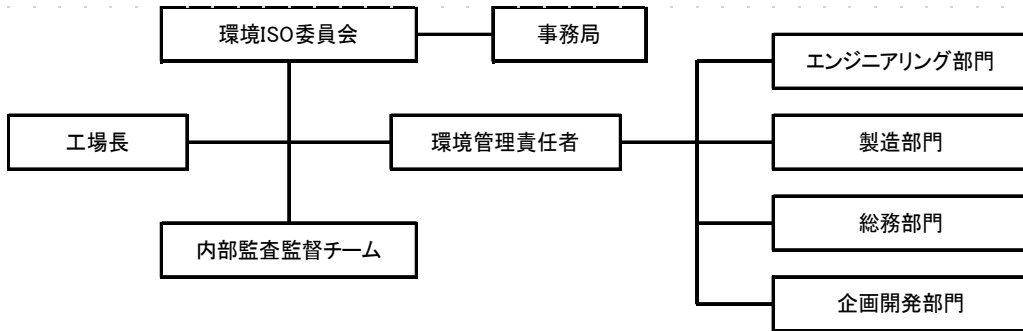
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	繊維工業
②事業の規模	2021年度売上高 1,824百万円
③従業員数	70人(2022年4月)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) ISO14001環境マネジメント活動推進体制に準じる



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2021年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	廃油	廃酸	廃アルカリ
	排出量	3,859.8 t	243.3 t	0.1 t	0.0 t	66.6 t
	(これまで実施した取組)					
	①歩留り率向上		②分別の徹底			
	③定期点検、計画整備による稼働率向上		④改善提案制度の実施			
	⑤製品リサイクル機導入による歩留り率向上					
②計画	【目標】 前年比1%削減（毎年生産品種が変わるので工場での目標は原料投入重量を原単位として設定、削減実施）					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	廃油	廃酸	廃アルカリ
	排出量	3,821.2 t	240.9 t	0.1 t	0.0 t	65.9 t
	(今後実施する予定の取組)					
	①これまで実施した取り組み①～④の強化、再徹底					
	②製品リサイクル機の活用促進					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	<ul style="list-style-type: none"> 下記5種類の廃棄物が発生。 工場であり原料の変更等は難しいので各廃棄物とも歩留り率向上、分別の徹底により排出抑制に努める。 <p>汚 泥：主に生産後の洗浄排水。凝集沈殿脱水により減量後、外部委託処分。</p> <p>廃プラスチック：主に製品ロス。社内直接再利用が難しいので分別後、外部委託処分。</p> <p>廃 油：生産後の洗浄排水と機械廃油。洗浄排水は水溶性危険物薬品。樹脂助剤として使用。工場の排水処理（生物処理）設備に適さないためドラムに分別回収後、外部委託処分。洗浄排水、機械廃油も分別回収。</p> <p>廃 酸：生産後の洗浄排水。水溶性の薬品。製品樹脂、助剤等として使用。工場の排水処理（生物処理）設備に適さないためドラムに分別回収後、外部委託処分。</p> <p>廃アルカリ：生産後の洗浄排水。水溶性の薬品。製品樹脂、助剤等として使用。工場の排水処理（生物処理）設備に適さないためドラムに分別回収後、外部委託処分。</p>	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	<ul style="list-style-type: none"> 基本事項として各廃棄物毎に分別の徹底を行う。 <p>汚 泥：薬品の検討、薬品量の調整</p> <p>廃プラスチック：製品リサイクル機での再利用実施、歩留り率向上</p> <p>廃 油：歩留り率向上</p> <p>廃 酸：歩留り率向上</p> <p>廃アルカリ：歩留り率向上</p>	

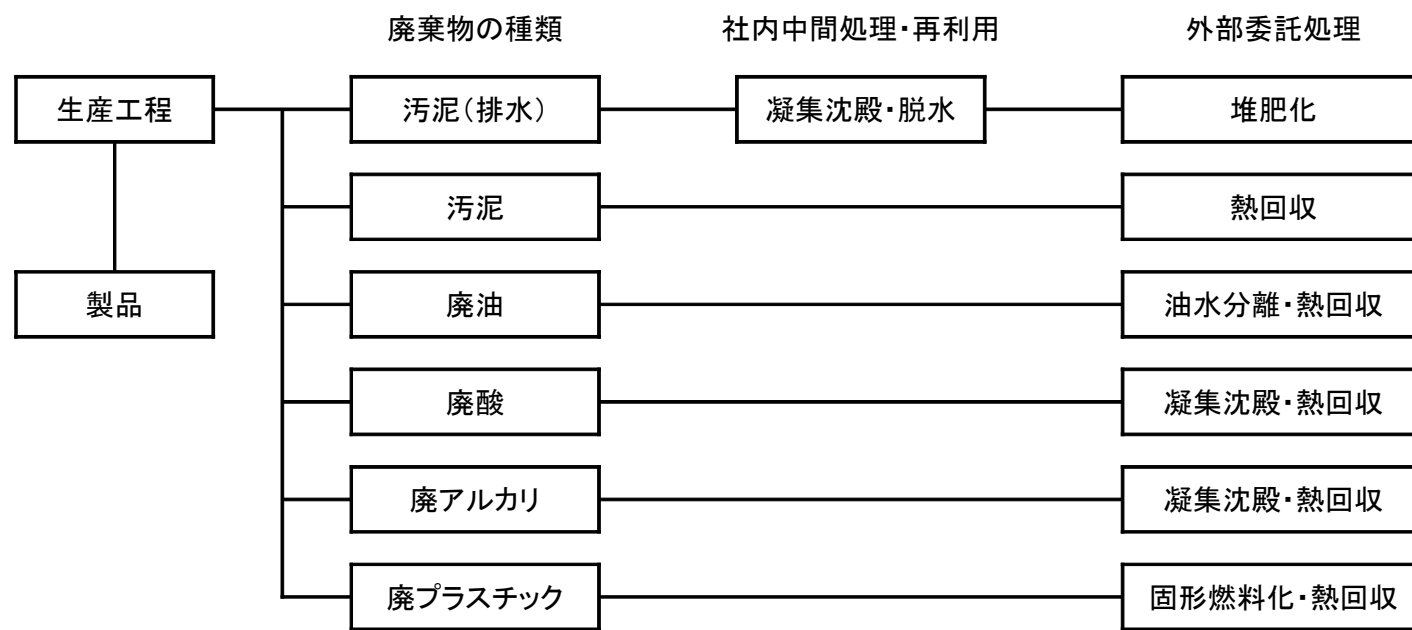
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
①現状	【前年度（2021年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	9.7 t				
	(これまでに実施した取組) ①製品リサイクル機の導入（2012年3月）					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	9.8 t				
	(今後実施する予定の取組) ①製品リサイクル機の活用促進					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
①現状	【前年度（2021年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥				
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量					
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	3,795.5 t				
(これまでに実施した取組) ①洗浄方法の変更による洗浄水の排出抑制 ②脱水処理設備更新 ③薬品変更 ④ろ布更新脱水効率向上						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥				
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量					
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3,833.5 t				
(今後実施する予定の取組) ①ろ布更新脱水効率向上 ②薬品量調整						

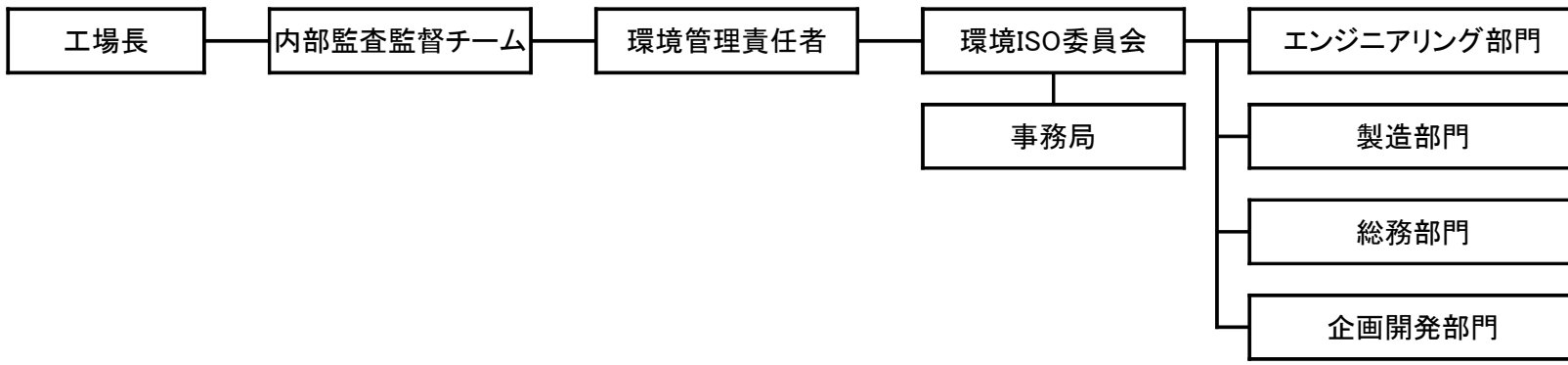
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
①現状	【前年度（ 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量					
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量					
	(今後実施する予定の取組)					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度（2021年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	廃油	廃酸	廃アルカリ
	全処理委託量	64.3 t	233.6 t	0.1 t	0.0 t	66.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	17.8 t	233.6 t	0.1 t	0.0 t	66.6 t
	再生利用業者への処理委託量	#MACRO?				
	認定熱回収業者への処理委託量					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
(これまでに実施した取組)						
①社内減量排出抑制						
②ゼロエミッションの推進						
③有価引き取り先、再利用引き取り先の検討及び実施						

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	廃油	廃酸	廃アルカリ
	全処理委託量	63.7 t	231.3 t	0.1 t	0.0 t	65.9 t
	優良認定処理業者への処理委託量	17.6 t	231.3 t	0.1 t	0.0 t	65.9 t
	再生利用業者への処理委託量	#MACRO?				
	認定熱回収業者への処理委託量					
	① 社内減量排出量抑制（歩留り向上、稼働率UP） ② ゼロエミッションの推進 ③ 有価引き取り先、再利用引き取り先の検討及び実施 ④ 優良認定処理業者、認定熱回収業者への処理委託検討					
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。





内部
監
督

エ
ン
ジ
ニ
ア
リ
ン
グ

